

四日市市告示第 260 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線の供用を開始する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成29年 4月 14日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(供用開始)

整理番号	路線名	起 点 終 点	幅員(m)	延長(m)
1	ときわ63号線	ときわ三丁目710-4 ときわ三丁目710-2	5.0~11.4	34.0
2	日永西132号線	日永西四丁目3363-1 日永西四丁目3363-7	6.0~10.1	57.5
3	日永西133号線	日永西四丁目3428-4 日永西四丁目3428-7	6.0~9.5	54.0
4	泊21号線	泊町57-2 泊町57-6	6.2~8.8	52.7
5	東日野94号線	東日野町字天王森407-1 東日野町字天王森407-5	6.0~9.5	42.3
6	小古曾東29号線	小古曾東三丁目987-1 小古曾東三丁目2281-2	6.0~14.5	175.3
7	広永29号線	広永町字五反田1169-3 広永町字五反田1168-3	5.0~7.8	32.0
8	川北52号線	川北二丁目168-1 川北二丁目168-6	6.0~9.5	42.7
9	下さざらい17号線	下さざらい町854-1 下さざらい町854-5	6.0~9.5	55.5
10	大矢知113号線	大矢知町字川原486-1 大矢知町字川原486-5	6.0~9.5	42.5